



医療型障害児施設 両毛整肢療護園 日中一時支援事業・短期入所のご案内



☆両毛整肢療護園の日中一時支援・短期入所について☆

◎当園では、肢体不自由児及び重度・重度重複している児童を日中に一時的にお預かりしています。

対象 ①日中一時支援・短期入所の受給者証の交付を受けている方。

②18才以下の方または18才以上で高等部在学中の方。

定員 日中一時・短期入所と併せて7名（定員を超えた場合、公平利用のため利用調整を行います。）

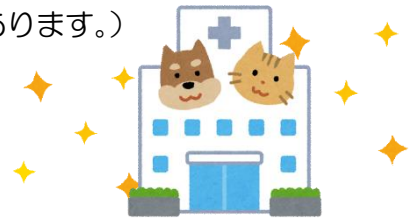
利用日 年中無休（行事や感染症対策のため、利用できない場合があります。）

利用時間 8：30～18：00

利用場所 病棟の1階または2階の空床スペースになります。

費用：利用される方の状況により、異なります。

（日中一時支援の利用料は、お住いの市町村ごとに決められています。）



☆当園の特色☆



①入浴日には、入浴サービスが利用できます。介護浴槽を完備しておりますのでストレスなく入浴することが可能です。（※短期入所に限ります。）

<入浴日：男性（月）・（木） 女性（火）・（金）>

②日中・夜間ともに医師・看護師が施設内に常駐しているので、医療的なケアの必要な方に安心してご利用して頂けます。

☆日常生活上での注意点や気掛かりなことがあれば、ご相談ください。



☆タイムスケジュール☆

6：45 起床・朝食
8：40 登校 入浴・余暇時間
12：00 昼食
13：00 下校 入浴・余暇時間
18：00 夕食
19：30 学習時間・自由時間
21：00 就床



☆施設の紹介☆



介護浴槽



ごろごろスペース



見学で詳しくご案内します♪



☆必要な手続きについて☆

＜受給者証の無い場合＞→障害者基幹型相談室又は市町村の担当窓口にご相談します。

①居住する市町村に当園の日中一時支援・※短期入所の支給申請をし、受給者証の交付を受けます。
(※短期入所を利用するにあたっては、相談支援事業所のサービス等利用計画が必要になります。)

②当園で小児科を受診する。⇒日中一時支援・短期入所利用の受診予約をしてください。
(健康保険証、福祉医療受給者証、その他資料をお持ちください。)

③当園で利用契約を行います。⇒利用開始となります。利用予約をしてください。

＜受給者証のある場合＞→現在契約している相談支援事業所に相談します。

①当園で小児科を受診する。⇒日中一時支援・短期入所利用の受診予約をしてください。

②当園で利用契約を行います。⇒利用開始となります。利用予約をしてください。
(健康保険証、福祉医療受給者証、その他資料をお持ちください。)



☆ご利用方法☆

◎ご利用前に

☆「連絡用ファイル」をお渡しします。家庭・学校・当園で情報共有をいたします。

☆「基本情報シート」を記入します。ご本人の様子を記入をお願いします。

☆安全にご利用頂くため、学校へ訪問しご本人の生活の様子を確認させて頂くことがあります。

①予約をします。

☆予約は月曜日～金曜日の9:30～17:30に電話または外来の窓口でお申し込みください。
(祝祭日を除く平日のみの受付となります。)

⇒毎月1日～15日の間に翌月の1日～15日の予約受付をします。

同じく16日～月末日の間に翌月の16日～月末日の予約受付をします。

☆受付期間終了後、調整会議を行い利用の調整をおこないます。

利用が難しい場合には、電話にて連絡致します。

☆緊急の場合は、随時受け付け致しますのでご相談ください。



②利用日までに外来窓口まで「予約確認票」を受け取りに来てください。

☆「予約確認票」は「連絡用ファイル」に綴じて下さい。

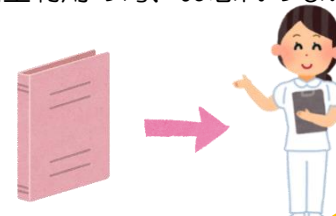


③利用日に「連絡用ファイル」をお持ちください。

☆ファイル内の用紙で当日のご本人の様子を確認させて頂きます。安全利用の為、お忘れのないようご注意ください。

☆あさひ特別支援学校からは先生が当園まで送って頂いております。

☆お迎えは保護者の方が直接当園までお越しください。



☆利用時間の変更・キャンセルは前日までに連絡してください。

お問い合わせはこちらまで♪

しゃかいふくしほうじん きりゅうりょういくふたばかい りょうちゆうせいしりょうこえん
社会福祉法人 桐生療育双葉会 両毛整肢療護園

〒376-0013 桐生市広沢町1丁目2648-1

TEL: 0277 (54) 1182 FAX: 0277 (53) 7003

